

平成25年12月20日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
(うち換気扇(床下用)1件、電気冷蔵庫1件、湯たんぽ(カバー付)1件、
折りたたみ自転車1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 3件
(うち高圧洗浄機1件、収納家具1件、保温容器1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201300089を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1)東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームアプライアンス株式会社）が製造した電気冷蔵庫について（管理番号A201300631）

①事象について

飲食店で、東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームアプライアンス株式会社）が製造した電気冷蔵庫の庫内から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品への対応について

同社は、当該製品を含む長期間使用の電気冷蔵庫（1983年以前の製造年度）について、電気部品の一部が経年劣化によって発煙・発火し、火災に至るおそれがあることから、2008年（平成20年）11月5日にプレス発表を行い、関連販売店等における情報の掲示、修理訪問時のチラシの配布、ウェブサイトにおける情報提供により、該当製品の使用の中止を呼び掛けています。

③対象製品

1983年（昭和58年）以前に製造された東京芝浦電気株式会社又は株式会社東芝製の電気冷蔵庫

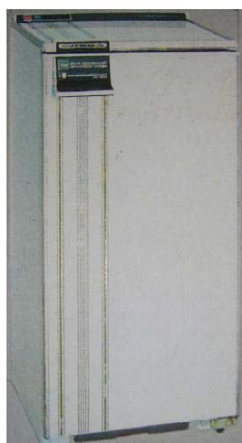
（対象製品の確認方法）

「製造年月」は、冷蔵室扉の内側又は側面に表示してあります。

「製造年月」の表示場所は、機種により異なります。



対象製品の外観（写真はGR-130SB）



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、安全の観点から、コンセントから電源プラグを抜いて、使用を中止していただくとともに、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

納屋や物置、事務所、学校等で長期間使用されている電気冷蔵庫がありましたら、併せて御確認ください。

また、長期間使用されている電気冷蔵庫では、熱、湿気、ほこり等の影響により、内部部品が劣化して、発煙・発火するおそれがあります。

長期間使用されている電気冷蔵庫で、次のような症状が見られる場合は、コンセントから電源プラグを抜いて、販売店又は下記問合せ先まで御相談ください。



- 1)こげくさい臭いがする。
- 2)異常な音(ジリジリ、パチパチなど)がする。
- 3)ピリピリと電気を感じる。
- 4)長年、電源プラグを挿したままになっていて、ホコリや湿気がたまっている。
- 5)電源コードや背面下部の電線(リード線)に傷がついている。(冷蔵庫の下に挟まれたり、ネズミにかじられたりしていませんか)
- 6)底面部に水漏れがある。
- 7)前面下部の蒸発皿に変形や穴あきがある。

(東芝ホームアプライアンス株式会社の問合せ先)

東芝冷蔵庫受付センター

電話番号：0120-731-808

受付時間：9：00～17：30（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.toshiba.co.jp/tha/info/090128.htm>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担当：大木、長井、清重
電話：03-3507-9204（直通）
FAX：03-3507-9290

(東京芝浦電気株式会社(現 東芝ホームアプライアンス株式会社)
が製造した電気冷蔵庫についての発表資料に関する問合せ先)
経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当：水野、角田、中谷 電話：03-3501-1707（直通）
FAX：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300089	平成25年4月26日	平成25年5月7日	換気扇(床下用)	PF-180	エス・デイ・ケイ株式会社	火災	当該製品を使用中、異臭に気付き確認すると当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品の内部配線の圧着部が接触不良により異常発熱し、絶縁被覆が焼損して内部配線間で短絡したものと考えられるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	福岡県	平成25年5月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201300631	平成25年12月6日	平成25年12月16日	電気冷蔵庫	GR-130SB	東京芝浦電気株式会社(現 東芝ホームアプライアンス株式会社)	火災	飲食店で当該製品庫内から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岐阜県	製造から40年以上経過した製品 平成20年11月5日から使用の中止等の呼び掛けを実施(特記事項を参照)
A201300632	平成25年11月14日	平成25年12月16日	湯たんぼ(カバー付)	H-1278	パール金属株式会社(輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品からお湯が漏れ、火傷を負った。現在、原因を調査中。	北海道	事業者が事故を認識したのは12月9日
A201300633	平成25年9月22日	平成25年12月16日	折りたたみ自転車	DW-F20	株式会社モービック(輸入事業者)	重傷1名	当該製品で上り坂を立ちこぎ走行中、折り畳みペダルが破損し、負傷した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは12月9日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300629	平成25年12月7日	平成25年12月16日	高圧洗浄機	火災	ガソリンスタンドで当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A201300630	平成25年11月30日	平成25年12月16日	収納家具	重傷1名	当該製品の設置状況を確認中、当該製品が倒れ、右足を負傷した。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201300634	平成25年11月12日	平成25年12月16日	保温容器	重傷1名	当該製品にお湯を入れて中蓋を閉めていたところ、お湯で火傷を負った。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	長野県	事業者が事故を認識したのは12月13日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

換気扇（床下用）（管理番号：A201300089）



折りたたみ自転車（管理番号：A201300633）

